

対策困難箇所事例

事例No.	事例分類
1 4	横断の難しい横断歩道②

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

- ・バス通りは交通量が多く、特に登校時間帯は渋滞するため、交通事故が心配される。
- ・横断歩道はあるが信号機がないため、渡ろうとしても車が止まってくれないことが多い。
- ・スピードを出す車が多い。 ・利用児童は約70名 ・押しボタン式の信号機を要望。



- ① 児童の横断にあわせて当番の保護者（2人）が車を止めて横断をサポート。
 - ② 渋滞が激しい道路である。
 - ③ 横断を待つ児童が路側帯にたまるときがある。



2 市町村連絡協議会における意見

■警察

- ・付近に信号機があるため、さらなる信号機の設置は不可能。通学路の変更を。

■アドバイザーの助言

- ①基本的には通学路の変更をすべき。
- ②通学路の変更をする際は、変更先の交通量をチェックし、同時にグリーンラインを整備する必要がある。
- ③現在の通学路については、横断歩道がある場所のため、通学路でなくても整備する必要がある。
- ④横断歩道の引き直し、ゼブラゾーンの整備、夜間の歩行を見据えた横断歩道用の照明の設置、ドライバーへの注意喚起のカラー舗装やグリーンラインの整備をするとよい。

3 対策（案）

■教育委員会

- ・危険箇所から南に下ったところに信号交差点があるので、そちらを通す通学路（赤矢印の経路）への変更について、学校と相談する。

■市道路管理者

- ・通学路を変更するようなら、通学路カラー舗装は可能である。

■県道路管理者

- ・平成24年度の緊急合同点検時に要望すれば、早い時期の対策は可能であった。すでに国費を使っている5カ年計画が立てられているが、今後、要望をあげてもらえば、計画の修正は可能である。



対策困難箇所事例

事例No.

事例分類

15

路側帯の狭い道路①

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

現場は交通量の多い幹線道路なのに、現場の手前にある信号交差点（会館前）から200mに渡って歩道がない。現場手前の信号交差点を渡る関係で約140名の児童が左側通行で現場を通らなければならない。グリーンラインが引かれているが、路側帯が狭く、対向車があると、自動車が白線の内側を通ることも多い。自転車が右側通行してくることも多いので、児童がすれ違うときに路側帯の外に出てしまい、危険である。

また、上の坂道から降りてくる自動車にも注意が必要である。

道路脇の一部がゴミ置き場になっている。パッカー車の作業中、パッカー車を避ける自動車がセンターラインを越えるため、対向する自動車が白線を越えて路側帯内に侵入してくる危険がある。

■通学路地図 通学路は破線

■現場写真



会館前



道の合流地点が狭い



駐車場から歩道が整備済み

2 市町村連絡協議会における意見

■道路管理者

- ・道路の白線の上にリブ式ラインを引くと、自動車が踏むたびに音が出るため、深夜は騒音の原因となり、地域から苦情が出る。また、雨が降ると、滑りやすくなり、歩行者や自転車が転ぶ危険がある。
- ・路面をカラー舗装することは、高額なため予算面で無理だが、路面に「通学路」等の路面標示をすることは可能である。

■警察署

- ・道路交通法の改正により、自転車が右側を通行することは禁止されているので、歩行者とすれ違うことはなくなるが、注意は必要。

■その他

- ・スクールガードや子どもを守る会に立哨するように依頼する。(学校)

■アドバイザー

- ・路側帯にリブ式ラインを引くと効果的だが、自動車が踏むたびに音がするので、近所から苦情が出る可能性がある。
- ・路面に「通学路注意」の表示をすると、運転者が意識できる。
- ・パッカー車のゴミ収集の時間帯を登校時間帯からずらすか、収集場所を変えたい。

3 対策（案）

■道路管理者

- ・ゴミの収集場所を駐車場の奥に移動済み（市役所生活環境課）。
- ・路面に「通学路」の表示を2箇所作製する予定。

■学校

- ・スクールガードや子どもを守る会に立哨するように依頼する予定。